平成１４年１０月１日
東　　京　　都

「西武新宿線検討会」の報告

１．経緯

・　西武新宿線(西武新宿～上石神井駅間)は、輸送力増強及び踏切渋滞緩和に寄与することから平成５年に地下急行線の都市計画が定められた。しかし平成７年西武鉄道が事業化の延期をしたことから、地表式の在来線と交差する都道補助２６号線（中野通り）をはじめ、踏切遮断時間が１時間あたり最大で５０分に達するボトルネック踏切の解消が課題となっている。

・　このため、西武新宿線の急行線の地下化計画を踏まえつつ渋滞解消に向けた対策として、道路と鉄道との立体交差などの実現化手法について検討することを目的として東京都（都市計画局、建設局）と西武鉄道㈱は、「西武新宿線検討会」を平成１３年２月に設置した。検討会は、本年７月までに委員会を４回、幹事会を７回開催し、西武新宿線と補助２６号線の立体化方策案を中心に検討を行った。

２．検討結果

・　補助２６号線及び西武新宿線による立体交差化案について、道路構造令や鉄道の施工方法等を勘案しながら４つの案を選定して比較検討を行った。

・　この結果、補助２６号線による立体交差化案では「桜並木の伐採、補助２６号線以外の踏切が解消できない。」といった課題が、また、西武新宿線による立体交差化案では、「各駅を中心とするまちづくりの具体化が不可欠である。」等、道路及び鉄道による立体交差化案のいずれにおいても地域のまちづくりに関する課題が抽出された。

・　このため、今後はこうした課題を踏まえながら、地元区が主体となって沿線地域のまちづくりの検討を進め、道路と鉄道の立体化方式のあり方について検討していく必要がある。

３．今後の方針

・　検討結果を地元区に示す。

・　地元区が主体となり「まちづくりに関する勉強会」を開催するなどして、各比較検討案に対するまちづくりの検討を進め、沿線まちづくりの具体化を図る。

・　地元区のまちづくりの検討を踏まえながら、道路と鉄道の立体化交差化のあり方について検討する。